

意見書案第2号

沖縄辺野古新基地建設の埋立ての中止を求める意見書案の提出について

上記の意見書案を別紙のとおり、川崎市議会会議規則第13条の規定により提出いたします。

平成31年3月11日

川崎市議会議長 松原成文様

提出者	川崎市議会議員	山田益男
	〃	岩隈千尋
	〃	堀添健
	〃	市古映美
	〃	勝又光江
	〃	宗田裕之

## 沖縄辺野古新基地建設の埋立ての中止を求める意見書

先月24日、沖縄県民のみならず国民から大きな関心が寄せられる中、辺野古新基地建設のための埋立ての賛否を問う県民投票が行われた。

辺野古移設問題にテーマを絞り、県民が直接民意を示すのは初めてであるが、投票率は住民投票の有効性を測る一つの目安とされる50%を超えて52.8%となり、そのうち埋立てに「反対」とする投票が7割超となる43万4,273票に達した。

この結果は、昨年9月に実施された沖縄県知事選挙で辺野古新基地建設反対を公約に掲げた現知事が当選したことに続いて、新基地建設に対する沖縄県民の明確な民意を示したことになる。

さらに、本県民投票を定める条例により、知事は、県民投票の結果を尊重しなければならないとされている。

よって、国におかれては、民主主義と地方自治を尊重し、沖縄県民の民意及び全国に広がる世論を重く受け止め、辺野古新基地建設のための埋立てを直ちに中止されるよう強く要望するものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

年 月 日

議会議長名

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

総務大臣

宛て

外務大臣

防衛大臣

沖縄基地負担軽減担当大臣

沖縄及び北方対策担当大臣